

平成18年度 情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況をお知らせします

うるま市の両制度の運用状況（平成18年4月1日～平成19年3月31日）を併せて報告いたします。

☆情報公開制度とは

市が保有している情報を見たいときに、誰でも、いつでも、公開の請求をすることができる権利を保障するもので、市も積極的に情報提供に努めます。

☆個人情報保護制度とは

市が保有している個人情報を適正に取り扱うためのルールを定め、自分に関する情報を見ることができ、また訂正などを請求する「自己情報をコントロールする権利」を保障するものです。

◇公文書公開実施機関別処理状況

（単位：件）

実施機関	請求件数	公開	一部公開	非公開	公文書不 存在による 請求拒否	取下げ	不服申 立て
市長	35	9	11	1	8	6	0
企画部	1	1	0	0	0	0	0
総務部	16	4	3	0	5	4	0
福祉部	3	1	1	0	1	0	0
市民部	6	1	2	0	1	2	0
建設部	1	0	0	1	0	0	0
都市計画部	6	2	4	0	0	0	0
会計課	2	0	1	0	1	0	0
議会	5	4	1	0	0	0	0
教育委員会	12	2	5	0	4	1	0
合計	52	15	17	1	12	7	0

※上記以外の実施機関に対する請求はありませんでした。

◇自己情報開示等実施機関別処理状況

（単位：件）

実施機関	請求件数	開示	一部開示	不開示	請求拒否	取下げ	不服申 立て
市長	49(47)	49(47)	0	0	0	0	0
総務部	47(47)	47(47)	0	0	0	0	0
都市計画部	2	2	0	0	0	0	0
合計	49(47)	49(47)	0	0	0	0	0

※（ ）は、個人情報保護条例第20条（開示の特例分）口頭による開示実施件数です。

☆情報の公開等の請求は、うるま市役所（本庁・みどり町）3階「総務課 市政情報センター」の窓口へお越しください。

☆お問い合わせ 電話 **098-973-6092**（総務課）（内線 1355・1356）
098-973-5801（市政情報センター 直通）
 fax **098-973-9819**